『学校再開に関する業務マニュアル』について(暫定公開簡易版)

令和2年5月10日 情報モラル教育研究所 代表 上水流 信秀

はじめに

3月の全国一斉休校よりはや2ヶ月以上となります。感染の一時的な減衰によって、すでに、学校を再開した自治体もあるかと思います。この期間の学校 現場は、文科や教委からの情報にまさに『混乱と迷走』でした。その中で、弊所がコンサルティングを行う複数の学校法人では、オンライン学習やテレワー クの体制を築き少しずつ前に向かうことができております。一方で、まもなく行われる全国的な『学校再開』にむけ、多くの学校様から、『具体的な業務マニュアル』の要望がございました。そこで、弊所クライアント様向けに作成している『学校再開に関する業務マニュアル』の一部を無料公開することといたしました。これに関して、クライアント様のご理解を得られたことに深く感謝申し上げます。

ご利用に関しては以下の配慮事項をご理解の上お使いいただくようお願いいたします。

①本書の著作権は情報モラル教育研究所が有します。 ②本書内容を無断で複製・修正し販売等することは厳に禁じます。 ③記載内容については弊所クライアント対応のものであり、クライアント外の個人・組織に対して一切の責任を負いません。④学校における利用に際しては、弊所へのご連絡があれば幸いです。⑤各学校の実態に合わせ修正等して使用していただくために『5【登校前準備】感染拡大防止策具体的手順 その1~19』までを WORD ファイルでもご用意しております。ご連絡ください。

- 1. 『学校基本姿勢』の策定及びその(準)法的根拠
 - (ア) 文科の学校再開ガイドライン (3/24) https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00008.html200324 文科再開ガイドライン 01.pdf
 - (イ) 県の再開ガイドライン(私学所管課の通知含む)参考:都立学校版感染症予防ガイドライン(新型コロナウィルス感染症).pdf https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2020/files/release20200326_07/guidelines.pdf
 - (ウ) 市町村の再開ガイドライン 参考:宮崎市教育委員会 宮崎市教委学校再開に向けたガイドライン.pdf http://www.mcnet.ed.jp/nc/higashi-ohmiya-c/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=5014
- 2. 感染対策に関する学校の基本的な姿勢の確立 (明文化)
- ※本書の記載事項については弊所の複数クライアント様の同意のもと公開するものであって、記載事項に関しての一切の責任を負うものではありません。

http://johomoral.jp/hp01/index.html info@johomoral.jp

- (ア)上記1をもとに HP 上に掲載 参考: 宮崎市立東大宮中学校 http://www.mcnet.ed.jp/nc/higashi-ohmiya-c/htdocs/index.php?key=jopkpm4d9-93
- 3. 教育活動上の留意項目(基本姿勢の確認)
 - (ア)学校行事(基本的に集合を避ける)
 - ① かぜ症状参加禁止・時間短縮・人数・事前事後消毒・換気
 - ② 咳エチケット・参加者間距離
 - (イ)始業式及び入学式
 - ① (ア) に準ずる
 - (ウ)修学旅行及び宿泊学習(基本的に中止・延期)
 - ① 文科より別に通知:『関係業者や宿泊施設等との連絡調整を行い、延期の可能性も含めて、丁寧かつ慎重な打合せ進めておくこと。』(東京都)
 - (エ)遠足・社会見学
 - ① (ウ) に準じる
 - (オ)家庭訪問(基本的に延期または代替手段)
 - ① (ウ) に準じる
 - (カ)参観日及び PTA 総会(基本的に延期または代替手段)
 - ① (ウ) に準じる
 - (キ)運動会及び体育祭(基本的に中止・延期)
 - ① (ウ) に準じる
 - (ク)全校集会・学年集会
 - ① (ア) に準ずる
- 4. 日常業務内のマニュアル作成→本書5以降を改定等して作成する

参考:大阪市学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル他

http://johomoral.jp/hp01/index.html info@johomoral.jp

- (ア)再開前段階の準備(以下に準備事項列記)
- (イ)児童生徒に関する準備
 - ① 高リスク群の児童生徒の把握と個別確認【養教作成】
 - ② 登校時健康チェック表の作成→【本書①カードⅠ『家庭検温票』】
 - ③ 教室内健康管理簿の作成→【本書④カードⅣ『学級別確認表』】
 - ④ 校内での発熱等チェックフロー票の準備(いつ誰が何をどうしてどう報告したか)→【**各具体的手順**】
- (ウ)職員等に関する準備
 - ① 高リスク群の把握と個別確認【養教作成】
 - ② 出勤時健康チェック表の作成→【本書⑥カードVI『職員健康管理表』】
 - ③ 校内での発熱等チェックフロー票の準備(いつ誰が何をどうしてどう報告したか)→【各具体的手順】
- (エ)施設等に関する準備
 - (1) 職員室・保健室の多重化→【本書末:動線策定参考資料参照】
 - ② ゾーンニングまたは動線の明確化→【本書末:動線策定参考資料参照】
 - ③ 消毒エリアとレベルの策定【以下を参考に養教作成】

https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/402000/d028536.html

トイレの消毒 https://www.sanitary-net.com/trend/expert/study03-1.html

消毒液作成 https://souji-megami.com/toire-syoudoku-haita.html

- ④ 簡易的消毒(ブルー)と重点的消毒(イエロー)、防護消毒(レッド)
 - ✓ 教室什器・スイッチ類・階段手摺など使用実態に合わせて区分する https://www.city.kitsuki.lg.jp/material/files/group/18/shoudoku.pdf
- ⑤ 清掃道具等の消毒
 - ✓ 14【各教室等室内清掃活動基本姿勢】参照
- ⑥ 消毒用キットの配備【養教】
- ⑦ 消毒確認票の作成→【本書末:カードV『消毒済み票』】
- ⑧ 消毒管理体制の確立→【21【放課後の防護具の管理】】
 - ✓ 防護具 ガウン、手袋、マスク、キャップ、 エプロン、シューカバー、フェイスシールド、ゴーグル→【**エ-④**】

- ✓ 防護具消毒用エリア策定・防護具保管スペース策定→【21【**放課後の防護具の管理**】】
- ⑨ 校内動線の切り分け→【本書末:動線策定参考資料参照】
 - ✓ 保健室への動線 X=感染疑い者外部経路(イエロー1)Y=感染疑い者内部経路(イエロー2)Z=感染疑い者搬出経路(レッド1) は、給食パントリー付近を通らないように工夫する
 - ✓ 児童玄関から各教室・各教室から特別教室・体育館へのルートを(グリーン)として定める。XYZ とできる限り交錯しないようにする。
 - ✓ 外部業者・物資搬入ルートは職員出退勤動線上に重なるようにして、(グリーン)

(オ)連絡体制に関する準備

- ① 職員連絡体制の確立
 - ✓ 電話・メールのほかに『Web 会議システム』の導入を進め、テレワークへの体制を作る
- (カ)事業継続性に関する準備
 - ① 職員を2部制にし、事業継続性を担保する。職員室の別室化も考慮する。
 - ② 学校意思決定の会議等、Web会議でも可能なように準備する。
 - ③ 消毒・防護具等の安定的確保に養教・事務は注力する。

5. 【登校前準備】感染拡大防止策具体的手順 その1

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが いつ 確認する
家①		登校前	家庭	保	児童	検温 体調	個別	計測確認	カード I 家庭検温表	登校時 教 B
集①	₹	分団集合時	集合場所	班長	班員	健康確認	□頭	再確認	カード 分団確認票	登校時 教 A
	1集①は					のものであり、		r 求めるものではない。	75 E 12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	32.11
職①	マ•手	出勤時	玄関 職員室	直	手すり等	接触範囲に	次亜で	消毒	カード V 消毒済み票	日直等 開錠時
保①	マ•手	出勤時	保健室	養 D	什器•用具等	接触・汚染 範囲に	次亜または アルコール	消毒	カード V 消毒済み票	養 D 開錠時
職 ト	マ ・ 手 シ	出勤時	職員トイレ	校	水栓•便器等	接触・飛散 範囲に	次亜または アルコール	清掃及び消毒	カード V 消毒済み票	養 D 職出勤前
児 ①	マ ・ 手 シ	登校前	児童トイレ	当	水栓•便器等	接触・飛散 範囲に	次亜または アルコール	清掃及び消毒	カード V 消毒済み票	養 D 児登校前
給パ ①	マ•手	搬入前	給食搬入動線	給	搬入動線 パントリー	接触範囲	次亜または アルコール	清掃及び消毒	カード V 消毒済み票	養 D 搬入前
給 ①	マ•手	配膳前	昇降機	給	ボタン ハンドル	接触範囲	次亜または アルコール	清掃及び消毒	カード V 消毒済み票	養 D 輸送前
玄①	マ•手	登校前	玄関周辺	直	手すり等	接触範囲に	次亜で	消毒	カード V 消毒済み票	養 D 職出勤時
教① ※	マ•手	登校前	教室	担 任	教室	窓 ドア周り	天候に応じ 次亜で	開放 重点消毒	カード V 消毒済み票	養 D 登校前
施 設	マ•手	使用前	特別室等	責	手すり等	接触範囲	次亜または アルコール	開放 重点消毒	カード V 消毒済み票	養 D 使用前

★上記作業は当日登校前に限らず、前日放課後に行っておいてよいものも含む。

校=校務員 給=給食員 直=職員日直 責=管理責任者 当=職員当番 養D=養教

http://johomoral.jp/hp01/index.html info@johomoral.jp

6. 【登校時玄関前+玄関内】感染拡大防止策具体的手順 その2

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが いつ 確認する
玄②	マ・ 保健 室内 エ・フ	通学班玄 関前到着 時	玄関前のスペース	教 A	到着 班長	マスク着用 の確認 カード II の 確認	着順に整列 させ 下足箱付近 の密を避け 提示させて	健常者を入校 異常があれば 再検温票(カードⅢ) を渡し教 C に託し保健 室へ行かせる	異常の場合 教員 C に連絡 動線 X で保健室へ	教 B
玄③	マ・手 保健 室内 マ・チ エ・フ	下足収納 後	玄関内廊 下等スペー ス	教 B	下足収納班員	カード I の 確認	班ごとに整 列させ 個別提示さ せて	体温を確認する 未記入や異常を認め た場合、再検温票(カードIII)を渡し 教 C に託し保健室へ 行かせる	異常の場合 教員 C に連絡 動線 X で保健室へ 要観察者のみカードⅣ (学級別確認表)に△ 記入登校完了後→養 D	養 D が 集約し カード IV を 学担 集約結果を 管理職へ
玄④	マ•手	教 B 確認後	玄関内 廊下スペー ス等	教 C	教 B 確認済み 健常者	消毒	アルコール	一人ずつポンプ	目視確認 終了後養 D へ	養D確認 記録
玄 ④'	マ•手•	入室前 ※手洗を 行う場合	各手洗場	教 D	入室前 健常者	石鹸での 手洗	整列させて 順序良く	洗浄させ、ハンカチ等 で手を拭かせる	目視	教 E

校=校務員 給=給食員 直=職員日直 責=管理責任者 当=職員当番 養 D=養教 教 A~D=一般職員

教 A は、玄関外側での混雑緩和と児童生徒観察エリア(A エリア)で密にならないよう指導する。

教 B は、玄関内側での検温票確認と手指消毒を行うエリア (B エリア) で密にならないよう指導する。

http://johomoral.jp/hp01/index.html info@johomoral.jp

7. 【教室入室時(朝)授業前】感染拡大防止策具体的手順 その3

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※教①	確認後担任	は速やかに	教室へ移動し、	教②(の業務にあたる					
教②	₹	入室時	教室入□	担 任	入室者	アルコール 消毒	入室順に	一人ずつポンプ	入室チェック表(※1)に 表示	担任
教③	マ	入室時	教室内	担 任	各室内者 日直	机間隔 引出移動 換気	マーク揃え	机の距離をとらせる 保管場所より机内に 移動	日直確認ボード1に明示	担任
教4	マ	入室中	教室内	担 任	着席者	各自消毒	アルコール	自分の机・椅子を拭く	日直確認ボード I に明 示	担任
教⑤	マ	入室後	教室内	担 任	学級児童	始業確認	日直確認ボ -ドI	全てが OK ならば、始 業 OK に変える	日直確認ボード1に明示	担任
※欠席	等に関する	情報共有•問		インタ-	職員室に連絡し、養 - ホンを使用する 月の会開始)	-	こり動線 Y により)保健室へ。		
朝1	7	朝の会	教室	担任	学級児童	健康観察	個別に カード I 目視確認	検温の確認 全身状況の確認	カードIV (学級別確認表)に記入	養 D 確認 8:45まで 管理職へ
※異常	が認められ	た場合は、再	検温票(カー	ヾⅢ)を	渡し、動線 Y によ	り保健室へ。	保健室ヘインタ	ーホンで連絡)		
児 ト	マ ・ 手・エ シ	朝の会後	担当トイレ	当 教	水栓・便器周り	汚染等確認	目視確認	汚染状況を確認 養 D へ連絡	インターホン等で養 D に連絡	養 D が処置
※軽度	な汚染はそ	の場で対応	する。次亜にて	消毒。						

校=校務員 給=給食員 直=職員日直 責=管理責任者 当=職員当番 養D=養教 当教=当番教員

8. 【授業間休み時間始まりから終わりまで】感染拡大防止策具体的手順 その4

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※授業	の終了に含	わせて、トイ	しの指示・休み	時間中	Pの注意を確実に	しておく				
休①	マ•手	休み時間 開始時	教室出入□	担 任	入口足裏消毒 用マット	消毒	噴霧器	次亜の追加散布	カード V 消毒済み票	養 D (事後)
休②	マ•手	休み時間 開始時	前後ドア	担任	ドアの接触部	消毒	次亜ペーパ	拭き消毒	カード V 消毒済み票	養 D (事後)
休③	マ•手	休み時間 中	窓等	担 任	接触部	消毒	次亜ペーパ -	拭き消毒	カード V 消毒済み票	養 D (事後)
休④	マ•手	換気	窓等	担任	彩	換気	気温等に応じ	開閉	日直確認ボード I に明 示	担任
休⑤	マ•手	休み時間 終了時	手洗場	当 教	戻ってきた児 童生徒	手洗	目視	30 秒手洗	入室チェック表(※1)に 表示	担任
※以下	の業務は朝	の入室に準	じる					な換気に配慮する。	スティロキ/ツ ルケ	+0/T
教②	₹	入室時	教室入□	担 任	入室者	アルコール 消毒	入室順に	一人ずつポンプ 	入室チェック表(※1)に 表示	担任
教③	マ	入室時	教室内	担任	各室内者 日直	机間隔 引出移動 換気	マーク揃え	机の距離をとらせる 保管場所より机内に 移動	日直確認ボード1に明示	担任
教4	₹	入室中	教室内	担 任	着席者	各自消毒	アルコール	自分の机・椅子を拭く	日直確認ボード に明示	担任
教⑤	₹	入室後	教室内	担 任	学級児童	始業確認	日直確認ボード」	全てが OK ならば、始 業 OK に変える	日直確認ボード I に明 示	担任
% 22	から授業開	始する。								

当教=当番教員

http://johomoral.jp/hp01/index.html info@johomoral.jp

9. 【ホームルームと特別教室の移動時】 感染拡大防止策具体的手順 その5

確認 作業 番号	防護具	いつ	೭ こで	だれ が	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※移動	時間を考慮	し、トイレの技	省示・休み時間	から戻	る時間を確実に	しておく。外か	ら戻った指導『休	・ ⑤手洗』を確実にさせる。	•	
移①	₹	移動整列 時	教室前廊下	担任	児童生徒	整列	距離を離して	静かに並ばせる	目視	担任
移②	₹	移動中	廊下	担 任	児童生徒	歩行	動線 Y•Z に重 ならないよう	事前決定移動ルート 上を		養 D (事後)
※グリ· <u>※い</u> 下										
		の入室に準		担	入室者	アルコール		一人ずつポンプ	入室チェック表(※1)に	担任
※以下	の業務は朝	の入室に準	じる	担任担	入室者	アルコール 消毒 机間隔		机の距離をとらせる	表示日直確認ボード1に明	担任担任
※以下 教②	の業務は朝 マ	の入室に準 入室時	数室入口	担任	入室者	アルコール 消毒	入室順に		表示	
※以下 教②	の業務は朝 マ	の入室に準 入室時	数室入口	担任担	入室者	アルコール 消毒 机間隔 引出移動	入室順に	机の距離をとらせる 保管場所より机内に	表示日直確認ボード1に明	

※日直確認ボード 1・入室チェック表を携行して、常に意識化し主体的に行動変容させていく

10. 【給食材搬入から各室前までの搬送・搬出】 感染拡大防止策具体的手順 その6

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※給食	車到着以前	までに、『給	パ①•給工①』		に実施済みとす	る。(校務員等を	が給食員を兼務	する場合は最初の業務を	『給パ①』とし汚染を防ぐ	こと)
給 パ	マ・手・	給食車到	パントリー	給	自己と補助員	手指消毒	アルコール	相互チェック	カードV	給食員
2	エ・キ	着前							消毒済み票	保健主事
※保健	室がイエロ	ーゾーンに属	冕し、養教(養[))の業	務が他の感染・細	頭症のリスク	ちあることから、	養教が給食搬送担当を行	ううことは望ましくない。	
					ヘエプロン・マス?					
★検食		食方法を確	認し、汚染リス					各局看護師長に指示する	。(検食簿への記載事項と	する)
給 パ	マ・手・	給食車到	パントリー	給	パントリー周	換気	動線 Y•Z に重	陰圧にならないよう	カードV	保健主事
3	エ・キ	着前		員	辺		ならないよう	工夫した換気	消毒済み票	(事後)
給 パ	マ・手・	給食車到	窓•カーゴ	給	接触部	消毒	次亜ペーパ	拭き消毒	カードV	保健主事
4	エ・キ	着前		員					消毒済み票	(事後)
給 パ	マ・手・	給食車到	パントリー	給	内側出入口	陰圧防止	パントリーに	内側ドアを閉鎖し外側	カードV	保健主事
5	エ・キ	着搬入時		員			院内の空気	より吸気して、作業を	消毒済み票	(事後)
							が入らない	行う		
							ように			
給 工	マ・手・	各階搬送	各階昇降機	補	周辺	換気	窓開け	陰圧・風下をさける	カードV	保健主事
2	エ・キ	前	周辺	助	接触部	消毒	次亜ペーパ	拭き消毒	消毒済み票	(事後)
給 工	マ・手・	各階への	各階昇降機	補	周辺	部外者接触	目視	注意喚起•指示	各室搬送確認表にチェ	保健主事
3	エ•キ	搬送時	周辺	助		を防ぐ			ックを記入	(事後)
※飛沫	付着防止の	ために扉の	ない搬送カー:	ゴには	、簡易的ビニール	シート(使い捨	さて)等を利用して	て防護対策を計る。		
給 工	マ・手・	各階から	各階昇降機	補	周辺	返送遅延者	他の食器に	露出部またはカーゴ	目視確認	給員(給食
4	エ・キ	の搬出時	周辺	助			触らないよう	内再縁部に置かせる		車搬出時)
給パ	マ・手・	給食車へ	パントリー	給	パントリー	清掃	アルコール・	接触部・床・器具・カー	カードV	保健主事
6	エ・キ	の搬出後		員		消毒	次亜の消毒	ゴの車輪まで	消毒済み票	(事後)
給パ	マ・手・	給食車へ	パントリー	給	使用済防護具	消毒	別袋に梱包	暴露側を内側にする	カードV	
7	エ・キ	の搬出後		員		廃棄		ように	消毒済み票	
※パント	ソノー内に活	染物を留置	しないよう速を	やかに	廃棄物庫へ移動	する。		•		

給員=給食員 補助=補助職員

11. 【検食・職員室内配膳時から返却まで】 感染拡大防止策具体的手順 その7

確認 作業 番号	防護具	いつ	೭ ೭	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※給食	車到着から	検食食材配	膳までの流れ	につし	いては、10【給食	は材搬入から各	·室前までの搬迫	€・搬出】を参照		
検①	マ・手・ エ ・ キ	検食配膳	パントリー	給担	検食担当者	検食食材	配膳	★配膳担当が1週間以 (感染時の経路確定のた		検食担当
検②		検食時	職員室等	検 担	検食食材	通常検食 配膳方法 摂食方法	感染リスクを 考慮して		、配膳方法や摂食方法に いか判断し、リスクがある き方法を指示する。	検食担当 (検食簿に 記載)
職①	マ・手・ エ・キ	配膳時	パントリー 職員室内	給担	配膳担当 補助	手指消毒	アルコール	★12【教室内配膳時かり る	ら食事終了まで】に準じ	保健主事 (事後)
職②		摂食時	職員室内	各職		★ 12【扌	数室内配膳時かり	ら食事終了まで】に準じ	; a	保健主事 (事後)
職③	7	返却時	職員室内	各職						保健主事 (事後)

[※]食材の配膳方法や摂食方法を児童生徒の実態に応じ、感染拡大のリスクが内在しないか考慮することが必要。当該食材に感染リスクがあると判断される場合は、速やかに各部署に改善策を指示し、その旨を検食簿等に確実に記載する。

給担=職員室給食担当 検担=検食担当 各職=職員室内給食摂食教員

[※]必要に応じて、配膳・摂食方法を改善できない場合は、摂食を中止するなど、具体的行動が必要な場合も想定される。

[※]特別支援学級児童生徒等特性を持つ児童生徒に対しては、特段の配慮が必要になることを周知し、共通理解をしておくことが重要。

12. 【教室内配膳時から食事終了まで】 感染拡大防止策具体的手順 その8

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
								プロン等装着→消毒』の順		
★エブ	ロン等は、分	→散登校の場	合、絶対に『複	数で	共用しない』こと。	持参エプロン	の活用など、必ず	ず個人専用とし、洗濯確認	8後次の児童生徒が使うよ	うにする。
配1	マ	配膳前	手洗場	担	給食当番	手洗	30 秒手洗	手先・爪親指周りを念入	りに	担任
				任				※給食当番だけ先に手	洗をさせる	当教
配2	マ	当番手洗	手洗場	担	当番以外の児	手洗	30 秒手洗	手先・爪親指周りを念入	りに	担任
		後		任	童生徒			※配膳エリアと反対のと	比入り□を使用	当教
※当番	手洗終了後	、他の者をき	デ洗に向かわt	さ。密	を避けるためにな	ブループごとに	こ間隔をあけて行	「うことが望ましい。		
※手洗	時に換気を	行い、配膳時	まには空気の流	れを	叩え埃が舞い上た	がらない工夫を	行う。			
※担任	分は、設置行	後確認のため	かに担任自身な	が取り、	教師机上にカバ	ーをかけ置いる	ておくことが望る	ましい。		
配3	マ・エ・キ	配膳前	配膳台付近	担	給食当番	エプロン等	汚染されな	着替え用のスペースを	確保して、床に袋やエプ	担任
				任	補助職	装着	いよう	ロン・マスクを落とさなし	いように留意	
配4	マ・手・	着装後	配膳台付近	担	給食当番	手指消毒	アルコール	★手指消毒と同時に、西	記膳台のアルコール消毒	担任
	エ•キ			任	補助職			を行う。消毒後手袋を着	まませる	
图 (5)	マ・手・	配膳準備	配膳台付近	担	給食当番	食缶等を設	間隔をあけ	できる限り間隔を開ける	るよう工夫する	担任
	エ•キ			任	補助職	置	て	方を触れて待つことの	無いよう工夫する	
配6	$\overline{\forall}$	配膳開始	教室内	担	当番以外	整列•誘導	間隔をあけ	1m程度開けることが望	ましい	担任
		食事開始		任			て	配膳後は、班等少人数で	で食事開始させる	
配7	マ・手・	配膳終了	教室内	担	給食当番	エプロン等	汚染されな	着替え用のスペースを	確保して、床に袋やエプ	担任
	エ•キ			任	補助職	解除	いよう	ロン・マスクを落とさなし	ハように留意	
图28	マ	食事終了	教室内	担	児童生徒	食後歯磨き	埃を立てな	★歯磨き等への移動は	、静かに行わせる	担任
				任		等	いよう			
※食事	終了後は速	きやかにマス	ク装着させ、飛	法飛	数防止(向かい合	わせや距離が	近くならないよ	うに)に配慮する。食べ終	らいた児童生徒は、読書等	等の静かな活

※食事終了後は速やかにマスク装着させ、飛沫飛散防止(向かい合わせや距離が近くならないように)に配慮する。食べ終わった児童生徒は、読書等の静かな活動に向かわせていく。できる限り動き回ることの無いように工夫していく。

※食器等の返却は、全員が食べ終わるまで行わないことが望ましい。

★万が一の事故発生時に関係する児童生徒及び教職員を容易に特定できるよう、給食当番は、少なくとも1週間以上固定するなどの対応が考えられること。

13. 【教室内食事終了から食器返却まで】 感染拡大防止策具体的手順 その9

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※設定	された給食	終了時間(「	ごちそうさま	でした。]等の区切りの時	間を食事完了	とする)			
返①	7	食事完了 時	教室内	担 任	児童生徒	食器返却	班ごとに	間隔をあけ密にならなし	ハように工夫する	担任 補助職
返②	マ•手	食器返却 後	配膳台付近	担任	給食当番 補助職	食缶・食器 カーゴへ搬 入	食器に触ら ない		頓していく。児童当番が なことの無いように指 ほしい。	担任 当教
返③	マ	カーゴ返 却後	配膳台付近	担 任	給食当番 補助職	手指消毒	アルコール	手洗をさせていても、プ ことが望ましい。	プルコール消毒をさせる	担任

[※]搬送用カーゴに他の児童が触れることの無いように配慮する。

[★]エプロン等は、分散登校の場合、絶対に『複数で共用しない』こと。持参エプロンの活用など、必ず個人専用とし、洗濯確認後次の児童生徒が使うようにする。

[★]返却時に他社の食器周辺部に触れないことを徹底する。

14. 【各教室等室内清掃活動基本姿勢】 感染拡大防止策具体的手順 その 10 (保護者向け案内にも利用)

屋内清掃活動について(共通理解)

- 感染拡大の防止という観点から、清掃の仕方については『消毒液を使った清掃』が重要になります。消毒用アルコールや 0.05%次亜塩素酸ナトリウム 水溶液を利用することになります。
- 飛沫感染のリスクが高いという特色から、『素手での雑巾がけ』、『雑巾の連続使用』、『ほうきでの掃き清掃』、『ゴミ袋の収集』といった、『従来の清掃のスタイル』を変更する必要があります。
- 消毒清掃に使う薬品はいずれも、皮膚や目に直接触れることによって悪い影響が表れる場合があります。防護具(マスク・手袋・ゴーグル等)が必要な場合も考えられます。清掃自身にも『リスク』が伴います。また、事前に児童生徒の当該使用薬品に対するアレルギー等を保護者に確認しておくことも必要不可欠になります。(清掃活動の有無を問わず)これをしていない場合は、瑕疵を問われることが予想されます。
- $\star\star\star\star\star$ \star これらのことから、学校が児童生徒に『清掃活動』として参加させる場合の選択肢は、以下の3択になります。 $\star\star\star\star\star\star\star\star\star$
- **活動の選択肢としては、『①児童生徒に行わせない』、『②児童生徒は簡易な清掃のみ』、『③安全な範囲での消毒清掃は行う』という3択になります。**
- 以下に選択肢②または③を選ぶ場合の清掃用具の利点と課題について紹介します。

掃き清掃	床拭き清掃	机上・什器の清掃	薬液消毒(配膳台など)
ほうき+ちり取り	雑巾・モップ	雑巾	霧状噴霧器+紙シート
○扱いが用意	○ほこりを吸いつける	○扱いが容易	○消毒効果大
○大きなごみを扱える	○扱いが用意	▲皮膚接触の機会が多い(洗浄時含)	○扱いが容易
▲飛沫が付着したほこりが飛散する	▲大きなごみがとれない	▲ウィルス等が残存する可能性大	○使い捨てが可能
▲ちり取り→ゴミ箱の過程で付着	▲皮膚接触の機会が多い(洗浄時含)	▲枚数との関係で感染源になりうる	▲薬液によるリスクがある
▲ゴミ袋から再飛散する可能性大	▲床が直接脚部着衣等に接する	▲廃棄量が膨大になる	▲保管等注意を要す
	レー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	房内法規を以下のように行います★★、	

それ以外の清掃(1教室あたり2名程度) 床の清掃(1教室あたり2名程度) 必要分を担任が切り分け渡します モップまたはフローリングモップを使用します。 ふき取り部には、ペーパタオルを担任が付けます。 4枚重ね以上で水分が染み出ない程度に湿らせ 児童生徒は室内・廊下を一方向に清掃します。 て使用します。 ふき取り部は、必要に応じ担任が交換をします。 児童生徒は机上等を一方向に清掃します。 使用済ふき取り部はすべて即日廃棄します。 必要に応じ担任が交換します。 放課後にモップを担任が消毒します。 使用済はすべて即日廃棄します アルコールによる消毒ふき取りにも使用します。 ごみの収集と廃棄(放課後) トイレ清掃(放課後+適宜) 特別教室 (使用時分担) 体育館 (学年分担) ニール袋に集積し担任が廃棄。 職員が分担し次亜で消毒。 使用クラスによる簡易清掃 ○年以上が当番

職員による清掃(未定)

http://johomoral.jp/hp01/index.html info@johomoral.jp

15. 【屋外清掃活動基本姿勢】 感染拡大防止策具体的手順 その11(保護者向け案内にも利用)

屋外清掃活動について(共通理解)

ビニール袋に集積し担当が廃棄。

● 感染拡大の防止という観点から、屋外清掃の仕方については『距離をとった清掃』が重要になります。

職員が分担し次亜で消毒。

- 本校屋外環境から、清掃の中心は『校舎周辺・渡り廊下・屋外水栓』、および『運動場等の雑草抜き』になります。
- 屋外ということもあり、フィジカルディスタンスを確保すれば、清掃活動自体に感染のリスクは少なくなります。
- 新1年生など、活動に慣れないことも考慮し、全校での活動分担はしない予定です。

運動場の草抜き(1人あたり直径2m程度) 渡り廊下等の清掃(1人あたり直径2m程度) 場所は学年・学級ごとに決めていきます。 場所は学年・学級ごとに決めていきます。 担任ないしは担当職員が指導します。 担任ないしは担当職員が指導します。 抜き取った草は職員が集め廃棄します。 密にならないことを指導していきます。 手洗指導に時間を要するため、全員が参加するわ 発達段階に応じて、清掃の方法を工夫させます。 けではありません。 手洗指導に時間を要するため、全員が参加するわ 軍手等の持参をお願いすることになります。 けではありません。 熱中症等配慮して活動を行います。 熱中症等配慮して活動を行います。 ※マスク着用で活動します ※マスク着用で活動します ごみの収集と廃棄(放課後) 外トイレ清掃 (閉鎖中) 屋外水栓(一部使用中止) プール (開催未定)

高学年による簡易清掃

16. 【清掃活動終了時から入室まで】 感染拡大防止策具体的手順 その 12

冬了から入室まで 記慮する。	教室出入口 前後ドア 窓等 窓等	授業 担任担任担任担任担任担任	間休み時間始まり 入口足裏消毒 用マット ドアの接触部 接触部	りから終わり 消毒 消毒 消毒 換気	まで】に準じる。 噴霧器 次亜ペーパ ー 次亜ペーパ ー 気温等に応じ	ただし、教室内清掃児 次亜の追加散布拭き消毒拭き消毒開閉	記童生徒の手指消毒はより カード V 消毒済み票 カード V 消毒済み票 カード V 消毒済み票 カード V 消毒済み票 カード I に明	養 D (事後) 養 D (事後) 養 D (事後) 担任
休み時間 開始時 所み時間 開始時 開始時 中株み時間 中換気	部後ドア窓等窓等	任 担 任 担 任	用マットドアの接触部接触部	消毒	次亜ペーパ - 次亜ペーパ -	拭き消毒	消毒済み票 カード V 消毒済み票 カード V 消毒済み票	(事後) 養 D (事後) 養 D (事後)
開始時 所分時間 開始時 所分時間 中 手 換気	部後ドア窓等窓等	任 担 任 担 任	用マットドアの接触部接触部	消毒	次亜ペーパ - 次亜ペーパ -	拭き消毒	消毒済み票 カード V 消毒済み票 カード V 消毒済み票	(事後) 養 D (事後) 養 D (事後)
休み時間開始時株み時間中チ 換気	窓等	担任担任担任	ドアの接触部 接触部	消毒	次亜ペーパー	拭き消毒	カード V 消毒済み票 カード V 消毒済み票	養 D (事後) 養 D (事後)
開始時 休み時間 中 換気	窓等	任 担 任 担	接触部	消毒	次亜ペーパー	拭き消毒	消毒済み票 カード V 消毒済み票	(事後) 養 D (事後)
休み時間中押換気	窓等	担 任 担			_		カード V 消毒済み票	養 D (事後)
中類気	窓等	<u>任</u> 担			_		消毒済み票	(事後)
換気		担	窓	換気	- 気温等に応じ	開閉		
			窓	換気	気温等に応じ	開閉	日直確認ボード1に明	担任
・ 休み時間	7.4.10							J=I+
ト 休み時間	T.W.10						示	
	手洗場	当	戻ってきた児	手洗	目視	30 秒手洗	入室チェック表(※1)に	担任
終了時		教	童生徒				表示	
消毒用マットへ	の次亜追加散布	万及び	接触部の拭き消毒	を行う。気温	・天候により適切	な換気に配慮する。		
	+ı » ¬							
多は朝の人室に2	≢じる							
入室時	教室入□	担	入室者	アルコール	入室順に	一人ずつポンプ	入室チェック表(※1)に	担任
				消毒			表示	
入室時	教室内		各室内者	机間隔	マーク揃え	机の距離をとらせる	日直確認ボード」に明	担任
	1	任	日直	引出移動	1		示	
				換気		移動		
务	入室時		→ 入室時 教室入□ 担 任 入室時 教室内 担 任	入室時 教室入口 担 入室者 任 日 日 入室時 教室内 担 各室内者 任 日直	入室時 教室入口 担 入室者 アルコール 消毒 人室時 教室内 担 各室内者 引出移動 換気	入室時 教室入口 担 入室者 アルコール 消毒 八室時 教室内 担 各室内者 引出移動 換気	入室時 教室入口 担 入室者 アルコール 入室順に 一人ずつポンプ 任 沿毒 マーク揃え 机の距離をとらせる 保管場所より机内に 投気 接動	入室時 教室入口 担 入室者 アルコール 入室順に 一人ずつポンプ 入室チェック表(※1)に 表示 入室時 教室内 担 各室内者 机間隔 マーク揃え 机の距離をとらせる 日直確認ボード に明 保管場所より机内に 示

17. 【授業終了から下校まで】 感染拡大防止策具体的手順 その13

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
					ームルームと特別	リ教室の移動時	ま】に準じる			
※トイレ	の指示等を	を確実にして	おく。廊下での	待機的	寺は密を避ける。					
移①	\triangleleft	移動整列	教室前廊下	担	児童生徒	整列	距離を離して	静かに並ばせる	目視	担任
		時		任						
移②	\triangleleft	移動中	廊下	担	児童生徒	歩行	動線 Y•Z に重	事前決定移動ルート		養 D
				任			ならないよう	上を		(事後)
移③	マ	玄関到着	玄関内側	担	児童生徒	間隔保持	下駄箱前の	下駄箱が出口に近い	目視	担任
		時		任			密を防ぐ	順に誘導する		
※グリー	ーン動線と	XYZ が重複	する部分は、左	右別の	カゾーン ニングを	行うなどでき	る限り交錯を避り	ける工夫が必要。		

18. 【下校整列から下校まで】 感染拡大防止策具体的手順 その14

確認 作業 番号	防護具	いつ	೭ こで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※下校	整列用のス	ペースは地口	区ごとに場所で	を変え	るなど、できる限	り広い場所で、	間隔をとって整	列できるようにする。		
下①	7	整列時	下校整列場	地	地区児童生徒	整列	距離を離して	静かに並ばせる	目視	地担
			所	担						
下②	abla	確認時	下校整列場	地	地区児童生徒	集合確認	漏れの内容	確認して下校させる	従前の管理表	地担
			所	担	班長等		に			
下③	$\overline{\forall}$	下校	校地出口	地	地区児童生徒	間隔保持	1m以上あけ	注意喚起する	目視	地担
				担			るように			

地担=地区担当教員

19. 【放課後の教室消毒】 感染拡大防止策具体的手順 その 15 (保護者向け案内にも利用)

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※消毒	場所•具体的	的手順•留意	点は、別途養教	発出(の『教室消毒マニ	ュアル』を参照				
消①	マ・手・エ	放課後	教室	担 任	消毒箇所に	次亜使用	確実に	消毒	カード V 消毒済み票	養 D (事後)
消②	マ・手・エ	放課後	教室 保健室	担 任	消毒液補充等	次亜 アルコール	消毒効果保 持のため	次亜を廃棄交換 アルコール補充	カード V 消毒済み票	養 D
消③	マ•手•エ	放課後	教室	担任	消毒用具	保管確認	児童生徒が 触れないよ う	確実に保管する	カードV 消毒済み票	養 D

20. 【放課後の児童生徒トイレ消毒】 感染拡大防止策具体的手順 その 16 (保護者向け案内にも利用)

確認 作業 番号	防護具	いつ	೭ こで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※消毒	場所•具体的	的手順•留意	点は、別途養教	発出の	カ『トイレ消毒マニ	ニュアル』を参照	3			
児ト	マ・手・エ	放課後	担当トイレ	当	消毒箇所に	次亜使用	確実に	消毒	カードV	養 D
3	シ			教					消毒済み票	(事後)
児上	マ•手•エ	放課後	担当トイレ	当	消毒液補充等	次亜	消毒効果保	次亜を廃棄交換	カードV	養 D
4	シ			教		アルコール	持のため	アルコール補充	消毒済み票	
児人	マ•€・エ	放課後	担当トイレ	当	消毒用具	保管確認	児童生徒が触	確実に保管する	カードV	養 D
5	シ			教			れないよう		消毒済み票	
児ト	マ・手・エ	清掃終了	担当トイレ	当	消毒用具	使用済用具	安全に確実	廃棄する	カードV	養 D
6	シ	後		教			に		消毒済み票	

当教=当番教員

21. 【放課後の防護具の管理】 感染拡大防止策具体的手順 その17(保護者向け案内にも利用)

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だ れ が	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※防護	具の消毒は	養教が一元	的に行う、消毒	押エ リ	ノア・防護具置き場	易等を別途確保	こうしておく(保健)	室外)		
防①	マ・手・エ	放課後	消毒エリア	養	防護具	次亜使用	確実に	消毒	カードV	養 D
	シ			D					消毒済み票	
防②	マ•手	放課後	防護具置き	養	防護具	配付準備	担当別に分	すぐに対応できるよう	カードV	養 D
			場	D			け	に	消毒済み票	
防③	マ・手・	放課後	防護具置き	養	消毒液等補充	次亜	消毒効果保全	次亜は1日分ごとに希	カードV	養 D
	⊥•⊐`		場	D		アルコール	のため	釈準備	消毒済み票	
児ト	マ	放課後	職員室	当	業者に	補充物品	確実に入手	需給状況の確認及び	カードV	養 D•事務
6				教				2週分の備蓄確保	消毒済み票欄外	管理職
※R方籍	月1十 保健?	分けるのこと	マで毎田さるこ	ナガロ	月丰カス 沿事工	ロフベのフルニ	1— 11.1// (5/11. 寸計	細心の注音と消火哭等の	N進備を忘れたいこと	

※防護具は、保健室以外の小室で管理することが望まれる。消毒エリアでのアルコール火災に対し細心の注意と消火器等の準備を忘れないこと。 ※薬剤・防護具等の在庫管理は事務・管理職との連携で行う。需給のひっ迫が見込まれるため、早期の対応が肝要。

22. 【職員の出退勤時について】 感染拡大防止策具体的手順 その 18 (保護者向け案内にも利用)

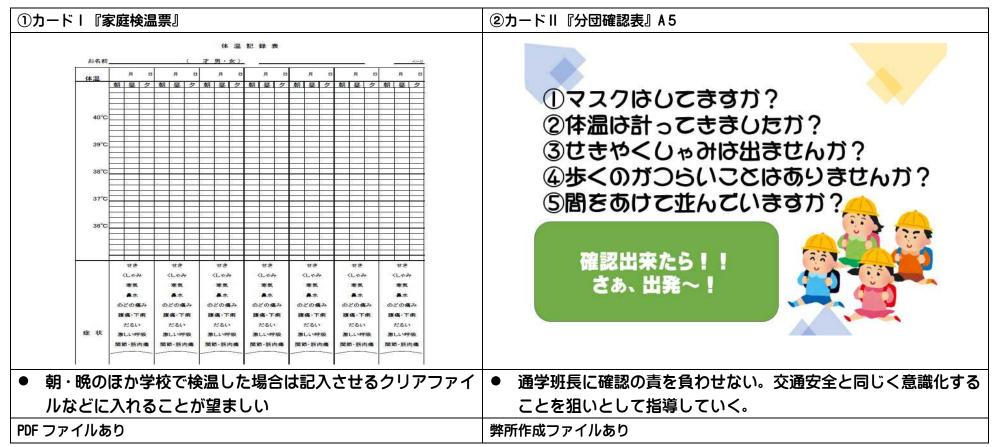
確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※防護	具の消毒は	養教が一元	的に行う、消毒	≱用工 '	ノア・防護具置き場	陽等を別途確保	これておく(保健)	室外)		
出退	$\overline{\forall}$	出勤直後	職員室入口	各	自己	手指消毒	確実に	アルコール消毒	カードVI	教頭
1				職					職員健康管理表	
出退	abla	出勤直後	職員室	各	カードVI職員	検温等健康	正しく	記入し報告する	カードVI	教頭
2				職	健康管理表	状況			職員健康管理表	
出退	マ	帰宅前	職員室	各	カードⅥ職員	帰宅時健康	正しく	記入し報告する	カードVI	教頭
3				職	健康管理表	状況			職員健康管理表	
※朝の	自宅での検	温を怠らず	記入させる。帰	宅時に	二体調不良が認め	られる場合は	、検温し確認して	ていく。		

23. 【休日等の入校について】 感染拡大防止策具体的手順 その19(保護者向け案内にも利用)

確認 作業 番号	防護具	いつ	どこで	だれが	だれに 何に	なにを	どのように	どうする	どう記録し 誰に連絡し	だれが 確認する
※休日	の出勤等は	極力控える	. やむを得ず <i>7</i>	校した	こ場合は、従前の	手続き以外に以	以下の業務及び	校内の移動を記録する。		
休 勤	$\overline{\forall}$	入校直後	職員室入口	各	自己	手指消毒	確実に	アルコール消毒	カードVI	教頭
1				職					職員健康管理表	(事後)
休 勤	$\overline{\forall}$	入校直後	職員室	各	カードリ職員	検温等健康	正しく	記入し報告する	カードVI	教頭
2				職	健康管理表	状況			職員健康管理表	(事後)
休 勤	$\overline{\forall}$	帰宅前	職員室	各	カードリ職員	校内での移	正確に	記入し報告する	カードVI	教頭
3				職	健康管理表	動状況を			職員健康管理表	(事後)
休 勤	$\overline{\forall}$	帰宅前	職員室	各	カードⅥ職員	帰宅時健康	正しく	記入し報告する	カードVI	教頭
4				職	健康管理表	状況			職員健康管理表	(事後)
※休日	でも入校す	る際は、健康	管理表への記	載を行	すう。加えて、校内	の移動をすべ	け信院健康管理	星表備考欄に記入する。		

24. 【その他留意するべき事項について】

関連資料



$\underline{http://johomoral.jp/hp01/index.html} \quad \underline{info@johomoral.jp}$

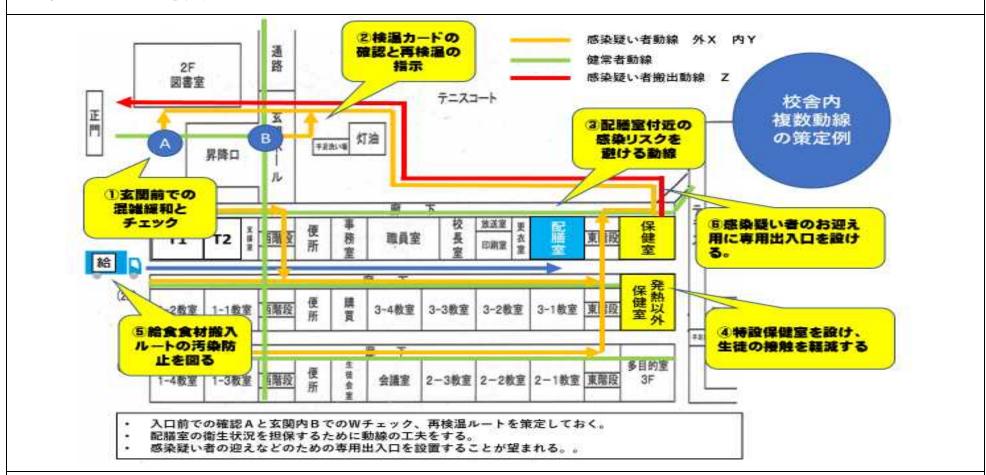
カードⅢ『再検温票』			④カードⅣ『学級別確認表』A4~A3
			○年○組 学級別確認表
再検湯	晶依頼票 月	В	T=体温に注意 C=体調に注意 R=再検温のみ記入してください
			Aグループ Bグループ
依頼者			6月 1 2 3 4 5 番号 氏名 月 火 水 木 金 番号 氏名 月 火 水 木 金
[以下の児童生徒を再検温願]から[養教	1^	451 00000 C R
ター ジル重工化で行状血線	V·A 7 6		A02 000000 C 802 00000
			ALL 00000 R R R R
6/11/20 6/2	6/1.1570	6 // / NO - T-M	A55 (minimize) A56 (COCC) A56 (COCC)
身体状況 良好	身体状況 不明	身体状況不調	A07 00000 T
			IND DOCACO R
			12 00000 R
年	組	氏名	A12 00000
· ·			ALE COCCOO C C SEE COCCOO T T T
			ALS 00000
			A18 00000 T 818 00000 819 00000 819 00000 819 00000 819 00000 819 00000 819 00000 819 00000 819 00000 819 00000
			玄関確認者 拿 玄関確認者 ***
			接数
			The The The Total
			玄関→8:05養教へ 養教→8:30担任へ
A5 程度の依頼票を	チェックエリア A	と B 及び、各教室に配布	玄関でのチェックで、問題のあった箇所のみ記号で記入
しておく。			● 体温・体調の要観察者・再検温者のみ把握
所作成ファイルあり			弊所作成ファイルあり

カートV 出入口消毒 → 0750 1045	 24時間制4桁の数字で記入 ・チ消毒 配膳台消毒 机上消	年 箇	健康チェック表	学校	年 以下のとおり確認しました 〇〇 学校 校長 〇	
2 3 4			職員名	咳の有無	検温結果(37.5℃以上か未満か)	その他
5 6			А	無	以下	=
7 8			В	無	以下	-
9 10			С	無	以下	-
11 12 13			D			年休取得
14 15			E	無	以下	-
16 17 18			F	無	以下	_
19			G	無	以下	-



- 輪ゴム止めの反転して表示するものが簡単に作成できる
- 教室移動を考慮し、画板やホワイトボーの表裏に貼り付け可搬性の良いものにする。

校内動線策定参考資料



- ※実施方法として、廊下にテープなど色を分かりやすく示したもので、ゾーンや動線の区分けができるようにする。
- ※避難経路と差異が生ずる場合があるが、『避難経路は従前を使用する』ことが望ましい
- ※本書の記載事項については弊所の複数クライアント様の同意のもと公開するものであって、記載事項に関しての一切の責任を負うものではありません。